

第 1 回 障がい者施策推進協議会での主な意見

湖南省障がい者計画

1 居場所づくり (P36～P37) について

- 行政の役割と社協の役割と分担した形で事業が進められたらと思っている。
- 数値化で行ってないところで、市民と一緒につくってきている福祉というものも十分に評価されなければならない。
- 障がいのある児童がどれだけ地域の学童を利用しているのか。子どもたちの活動場所のあり方を今後考えていく必要がある。
- 市民と障がいのある人が、触れ合う機会が増えることは、障がいのある人の暮らしの質が変わっていくことになる。

余暇支援という意味では、いろんな選択肢があるが、ホリデースクールは、子どもたちが豊かになっていくということと、「障がいのある人のために」ではなくて、そこに関わった人が、障がい福祉に関心を持ち、福祉関係に進んだり、いまだにそのときの方々と交流を続けていたりなど非常にそういう意味では、有効なものであった。

障がい者の福祉サービスは専門職がやることだと、思い込まれないように、やはり地域福祉というところで、市民の一人として彼らが計画の主人公として位置づけられていくということを確認した上で、今後の事業を発展させていく必要がある。

2 相談支援 (P45～P46) について

- 障がいという概念が、障がい認定されている、されていないだけではない。
- ひきこもりの方や生活困窮の方に対する重層的な支援が必要となり、障がい関係との連携はどうなるのか。概念が随分変わってきているので、そういったことに応えられるような計画にしていかなければならない

湖南省障がい福祉計画・障がい児福祉計画

3 施設入所者の地域生活への移行 (P62) について

- 将来を考えた場合、親の目から見ると、「この子、親なき後どうなるの」と非常に不安が残る課題である。コロナ禍において、一般の人でも生活に影響が出ている中で、グループホームはハードルが高いので、もう少しケアできるような形を模索する必要がある。
- 国としては入所施設をつくらず、入所施設から地域への移行を推進し、グループホームをつくらなければならないということだが、実際には本人の暮らしの質を考えたら、そうとは言えない。実際に夜勤をしながら、一人で対応するには非常に困難な状況にくあり、その制度をどのように補強するのか。次の計画の中で必要な支援とは何か、言及していかないといけない。
- 施設からの地域移行というところで、入所施設をやっているところとしては、施設そのものが地域でだと考えている。
- 本人にスポットを当てた時に、親がずっと健在であれば、その子の生活そのものの環境は自宅で、日中活動も整っていれば、その子の人間的な成長は、ベストだと思う。

4 確保方策（P68～P100）について

○就労移行、就労AB、生活介護のいずれも100%を超えている状況の中で、どういうふう to 事業所を確保していくのか。事業所も人材不足で、事業を拡充していくことに困難な状況にあり、この先どのように充実していくのがいいのか。次回の計画の中で、その辺を検討されることを望みます。